



令和元年9月20日（金） 岐阜県発表資料			
所属名	担当係	担当者	電話番号
農政部	次長	長尾 安博	直通 058-272-1976 FAX 058-278-2680
家畜防疫対策課	課長	高井 尚治	直通 058-272-8446 FAX 058-278-3531

豚コレラ発生に係る移動制限区域の解除について

8月17日に、揖斐郡揖斐川町内の養豚場で発生した豚コレラ（県内20例目）について、発生農場の防疫措置完了後28日が経過したことから、移動制限区域内の1農場で清浄性確認検査を実施し陰性が確認されました。

国との協議の結果、下記のとおり移動制限区域を解除するとともに、すべての消毒ポイントを閉鎖します。

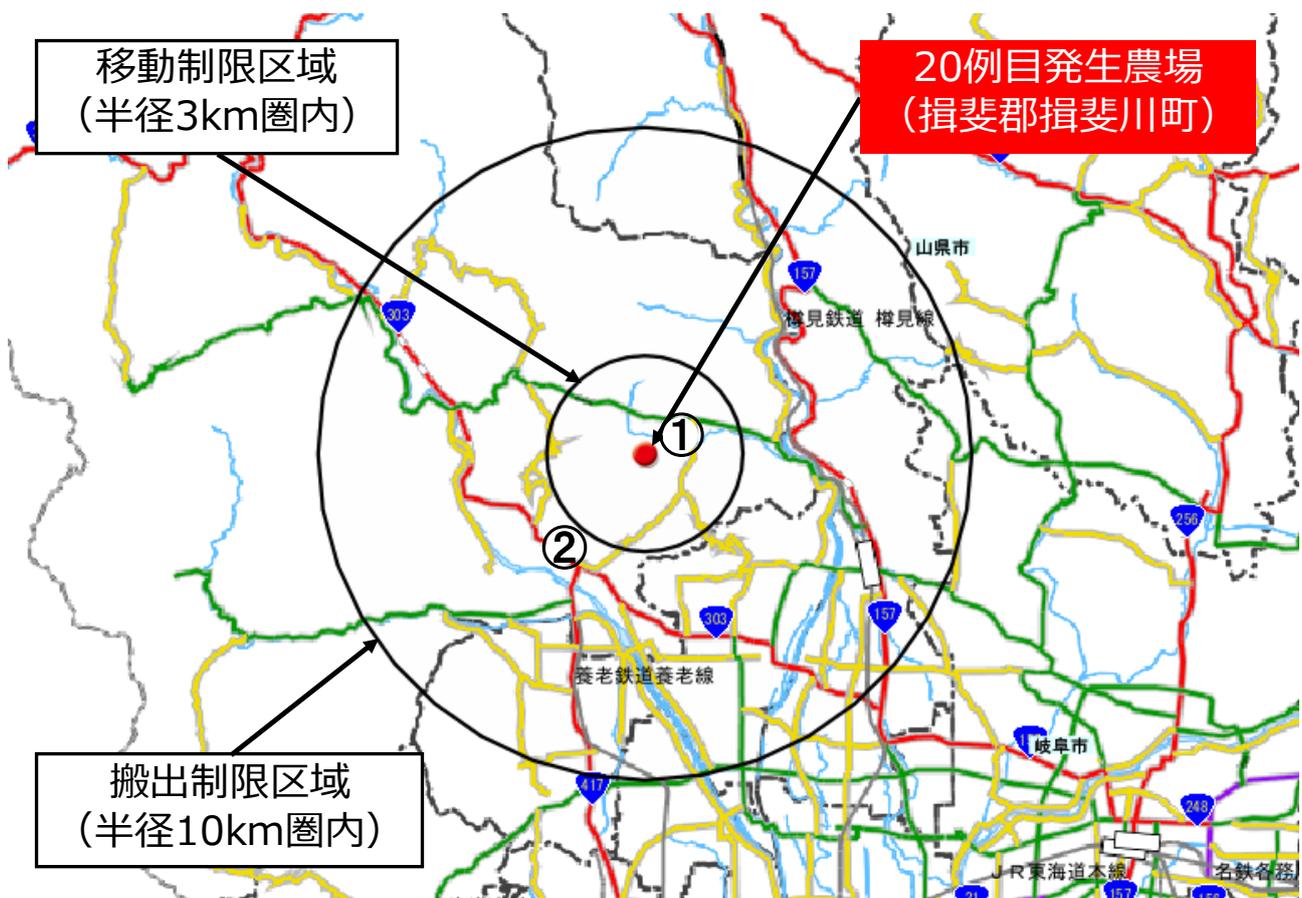
記

1. 移動制限区域の解除日時

令和元年9月21日（土） 午前0時

2. 消毒ポイント

※ 閉鎖する消毒ポイントの場所は、別紙地図を参照。



閉鎖する消毒ポイント（2箇所）

施設名	住所	場所	消毒方法	消毒対象
谷汲サンサンホール	揖斐郡揖斐川町谷汲名札 264-22	①	動力噴霧器	畜産関係 車両のみ
JA いび川本店	揖斐郡揖斐川町上南方 15	②		

※豚コレラまん延防止のため自主的に設置している県内5箇所の消毒ポイントについては、移動制限区域解除後も継続されます。

参考 「豚コレラまん延防止のための自主消毒ポイントの設置について」

URL

<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/chikusan/kachiku-eisei/11437/CSF-shodoku-pointo-0325.html>